

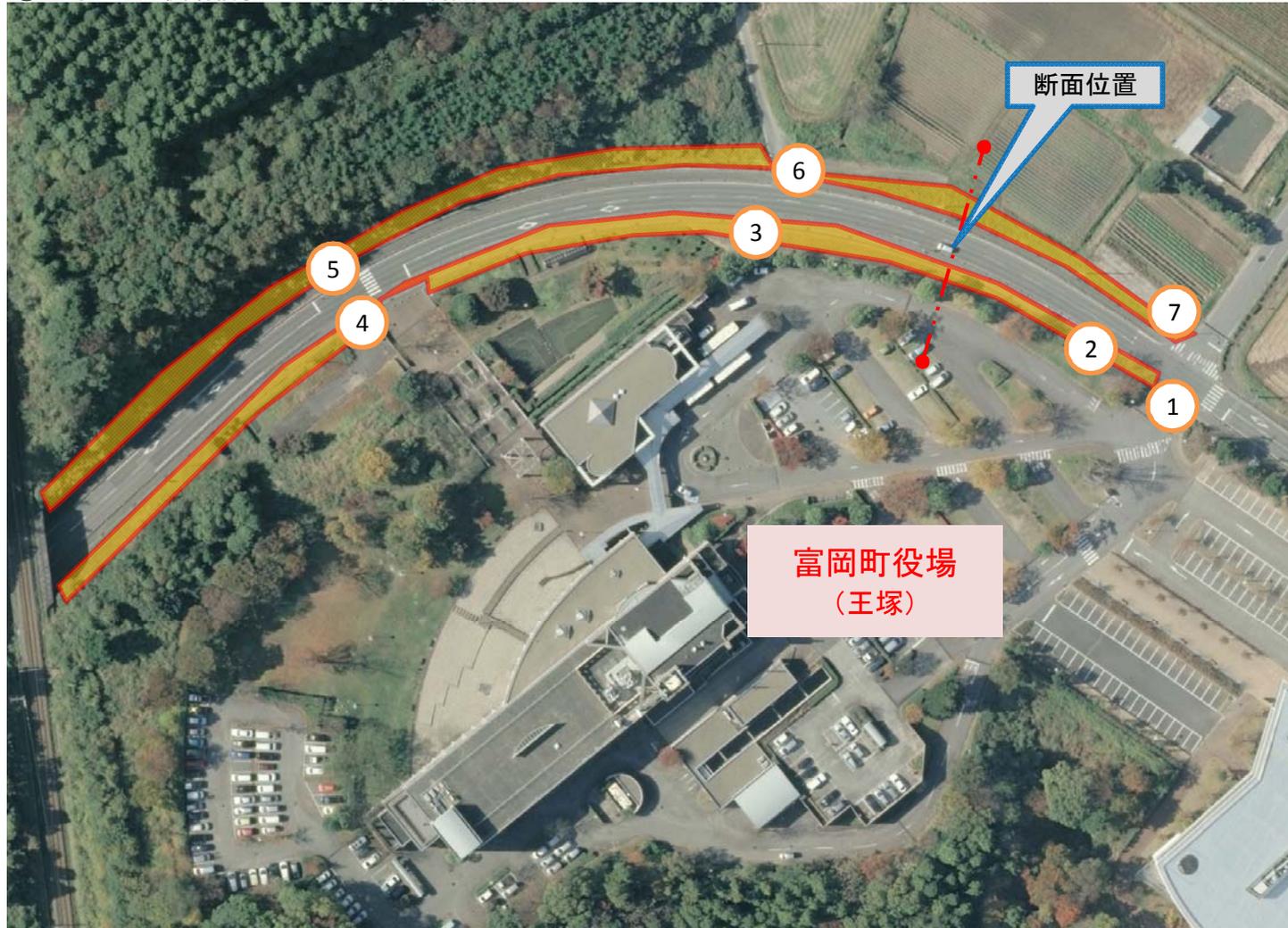
## 富岡町町内 現地調査

[資料3 各調査箇所の概要]

・除染が終了し線量が低減し、生活環境の回復は概ねなされているものの、更なる町民の不安解消・安心のために、特に線量の低減が見込める場合は、再除染を実施し更なる線量低減を要望する。

### ①王塚地区 役場前歩道・法面(居住制限区域)

(上-北)



平成28年10月24日

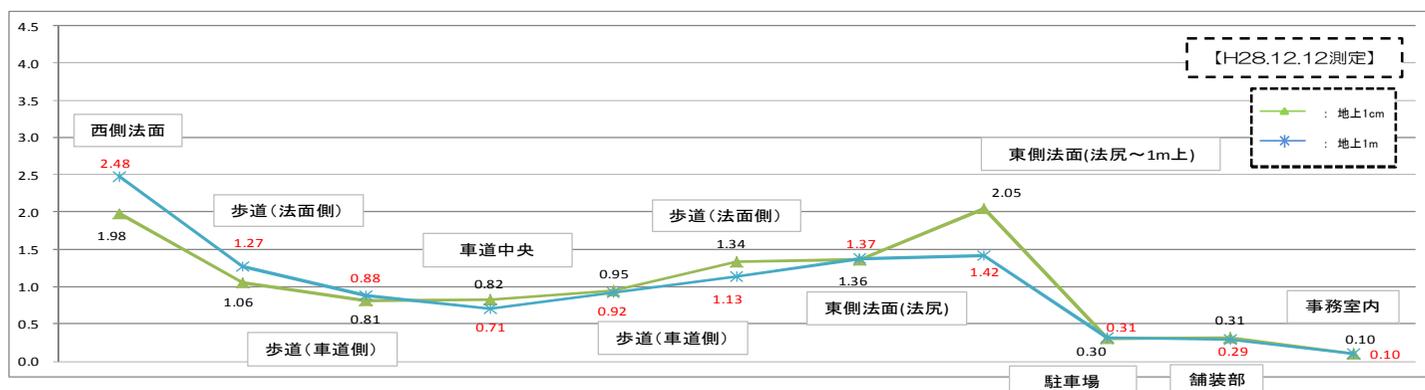
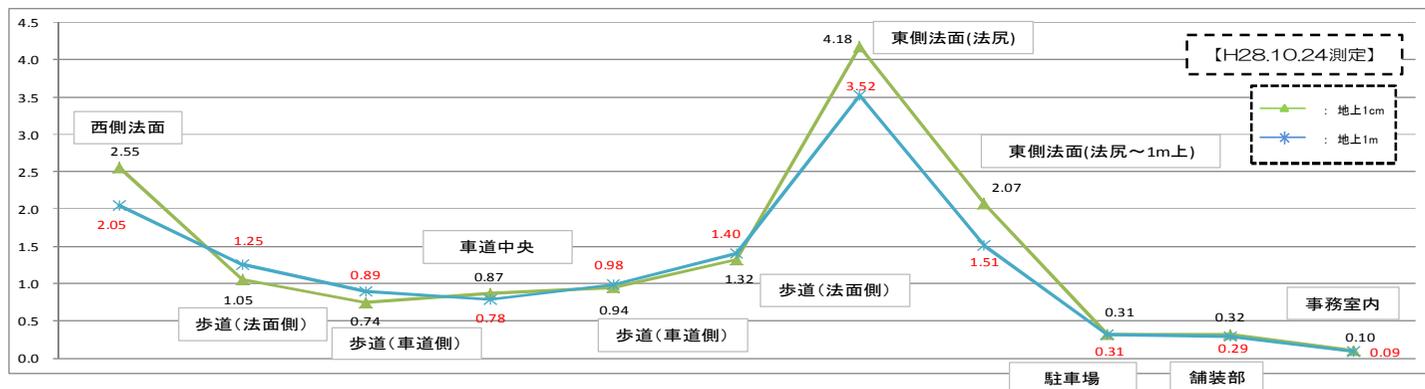
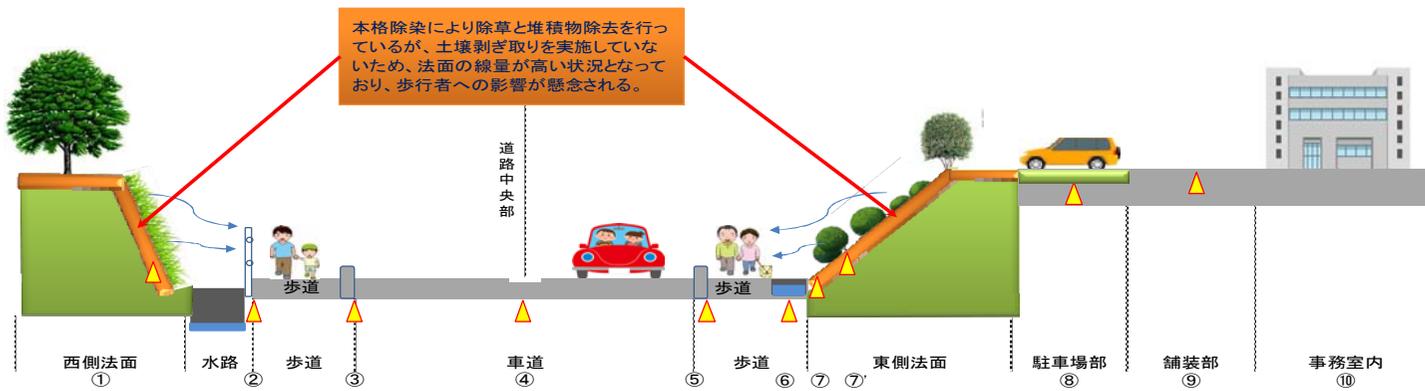
	空間線量率	
	地上 ( $\mu\text{Sv/h}$ )	
	100cm	1cm
1 出入口口	0.52	-
2 歩道(法尻側)	1.23	3.75
3 "	1.80	3.80
4 "	0.85	-
5 "	1.15	-
6 "	0.86	-
7 "	0.68	-
8		



・道路・歩道に沿う法面からの放射線量が高い状況。

◎町の考え: 宅地を含む生活圏及び道路の除染は完了している。しかし、道路法面等は、草刈りと堆積物除去のみの除染のため、未だ線量が低下せず、高い状況にある。学校通学路を含む歩道へ影響が考えられる法面等の再除染を実施し、更なる線量低減を要望する。

## 富岡町役場脇町道測定結果



最近フォローアップにより、地点⑥⑦側溝と法面尻の間と法面周辺の再除染が行われた。  
 上段(再除染前)、下段(再除染後)。東側法面法尻⑦は再除染により線量率が3.52から1.37 μSv/hに下がり、  
 それに伴い歩道の法面側⑥の線量率も若干下がったが1.13 μSv/hあり、更なる線量低減を要望する。

再除染終了(H28-12-14)



空間線量率(μSv/h)		H28.10.24	
測定場所		1cm	1m
①	西側法面	2.55	2.05
②	歩道(法面側)	1.05	1.25
③	歩道(車道側)	0.74	0.89
④	車道(中央部)	0.87	0.78
⑤	歩道(車道側)	0.94	0.98
⑥	歩道(法面側)	1.32	1.40
⑦	東側法面(法尻)	4.18	3.52
⑦'	東側法面(法尻~1m上)	2.07	1.51
⑧	役場駐車場(芝生)	0.31	0.31
⑨	役場(舗装)	0.32	0.29
⑩	役場(事務室内)	0.10	0.09

空間線量率(μSv/h)		H28.12.12 (除染中)	
測定場所		1cm	1m
①	西側法面	1.98	2.48
②	歩道(法面側)	1.06	1.27
③	歩道(車道側)	0.81	0.88
④	車道(中央部)	0.82	0.71
⑤	歩道(車道側)	0.95	0.92
⑥	歩道(法面側)	1.34	1.13
⑦	東側法面(法尻)	1.36	1.37
⑦'	東側法面(法尻~1m上)	2.05	1.42
⑧	役場駐車場(芝生)	0.30	0.31
⑨	役場(舗装)	0.31	0.29
⑩	役場(事務室内)	0.10	0.10

②王塚地区 隣地が竹林とJR線路(居住制限区域) 住宅地

(上-北)

平成28年10月31日



	空間線量率	
	地上 ( $\mu\text{Sv/h}$ )	
	100cm	1cm
1 竹林キワ	1.60	1.75
2 境界から2m	2.01	3.34
3 境界から5m	1.77	2.79
4 JR境界キワ	1.45	1.85
5 JR側の法肩	0.98	1.10
6 家と庭の間	0.35	0.26
7 玄関前	0.28	0.36
8 道路キワ	0.85	2.28
9 隣の家	0.28	0.24
10 JR法面肩	1.45	1.93
11 畑	0.38	0.31
12 砂利敷地	0.70	0.75
13		
14		



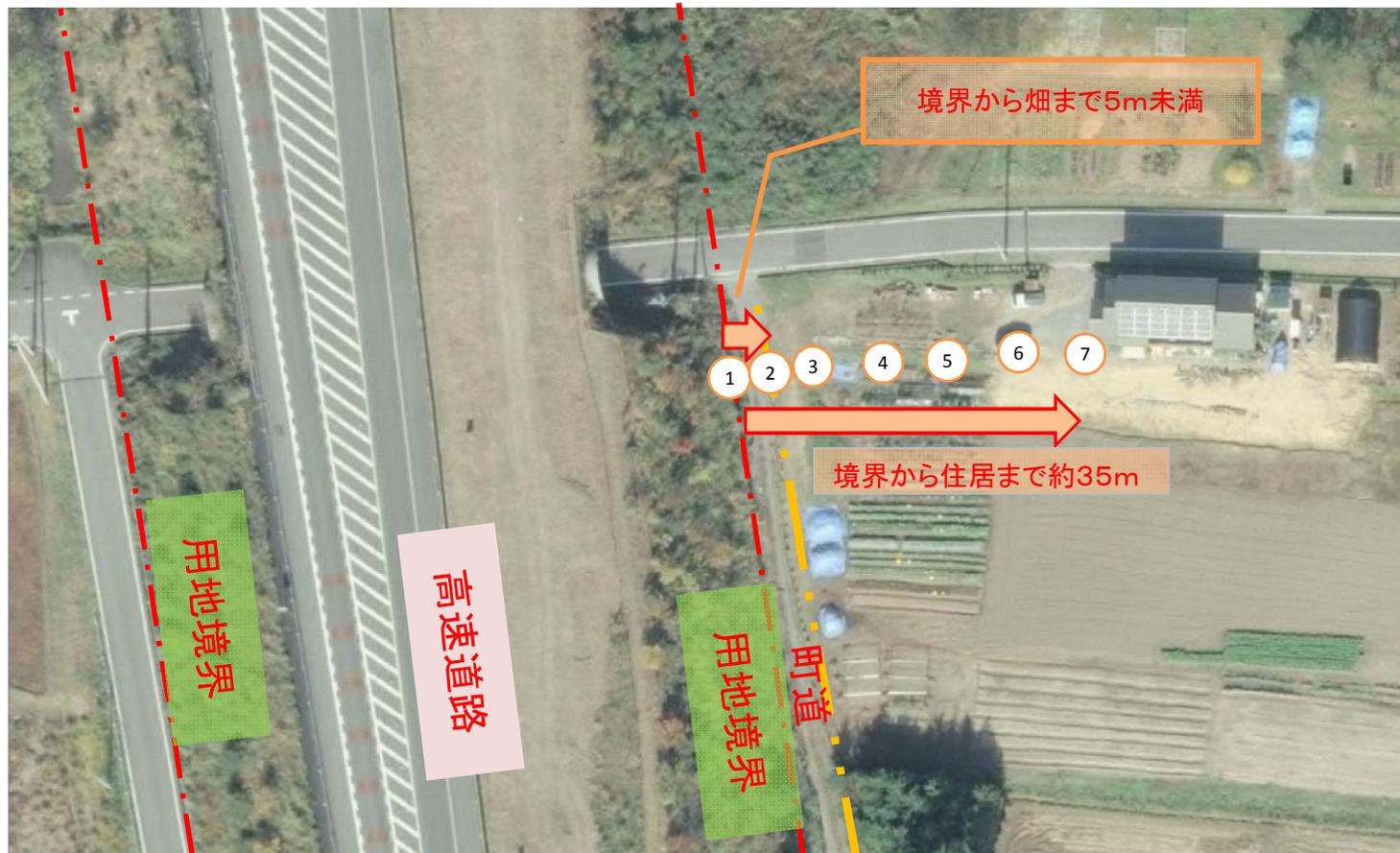
・隣接する住宅敷地内に竹林が存在する。その境界ギワからの放射線量が高い状況。

◎町の考え: 宅地敷地内と竹林を含む森林の除染は完了しているが、森林の除染方法は草刈りと堆積物除去のみであり、放射線量が高い(線量の低減率が低い)状況にある。特に住民が活動する生活圏に隣接する森林の再除染の実施を要望する。

※現在、JR常磐線の除染が行われている。今後、作業経過を確認し、除染完了後には生活圏に及ぼすJR敷地内からの放射線量を確認・検討していただきたい。

③ 上手岡字後作地区 隣地が高速道路法面(居住制限区域)

(上-北)



		空間線量率 地上 ( $\mu$ Sv/h)	
		100cm	1cm
1	高速道路際0m	1.51	3.14
2	高速側道5m	0.89	0.77
3	畑(柵)際10m	0.75	0.62
4	フェンスから20m	0.52	0.38
5	フェンスから30m	0.41	0.37
6	フェンスから40m	0.35	0.33
7	フェンスから50m	0.35	0.28
8			
9			
10			



・高速道路に近接する住居。自宅の線量はフォローアップ除染の効果で低減したが、高速道路敷地(法面等)からの線量の影響が考えられる。

**◎町の考え: 除染により宅地の線量率は低減しているが、生活圏(宅地周りの庭・畑・田を含む)としてみると高速道路法面からの影響を受けていると考えられることから、高速道路の法面の再除染について検討・実施し、生活圏全体の更なる線量低減を要望する。**

④夜の森地区 帰還困難区域(新夜の森)と居住制限区域(夜の森)の境界付近



- ・平成28年8月から除染が開始され、平成28年11月に終了している。
  - ・除染前後の線量を比較、除染後の状況を確認。
- ⇒線量調査結果は【別紙資料】参照

除染前 (H28-7月)



除染中 (H28-9-14)



除染後 (H28-12-2)



⑤帰還困難区域内の仮置き場の状況を確認



仮置き場の状況(1)



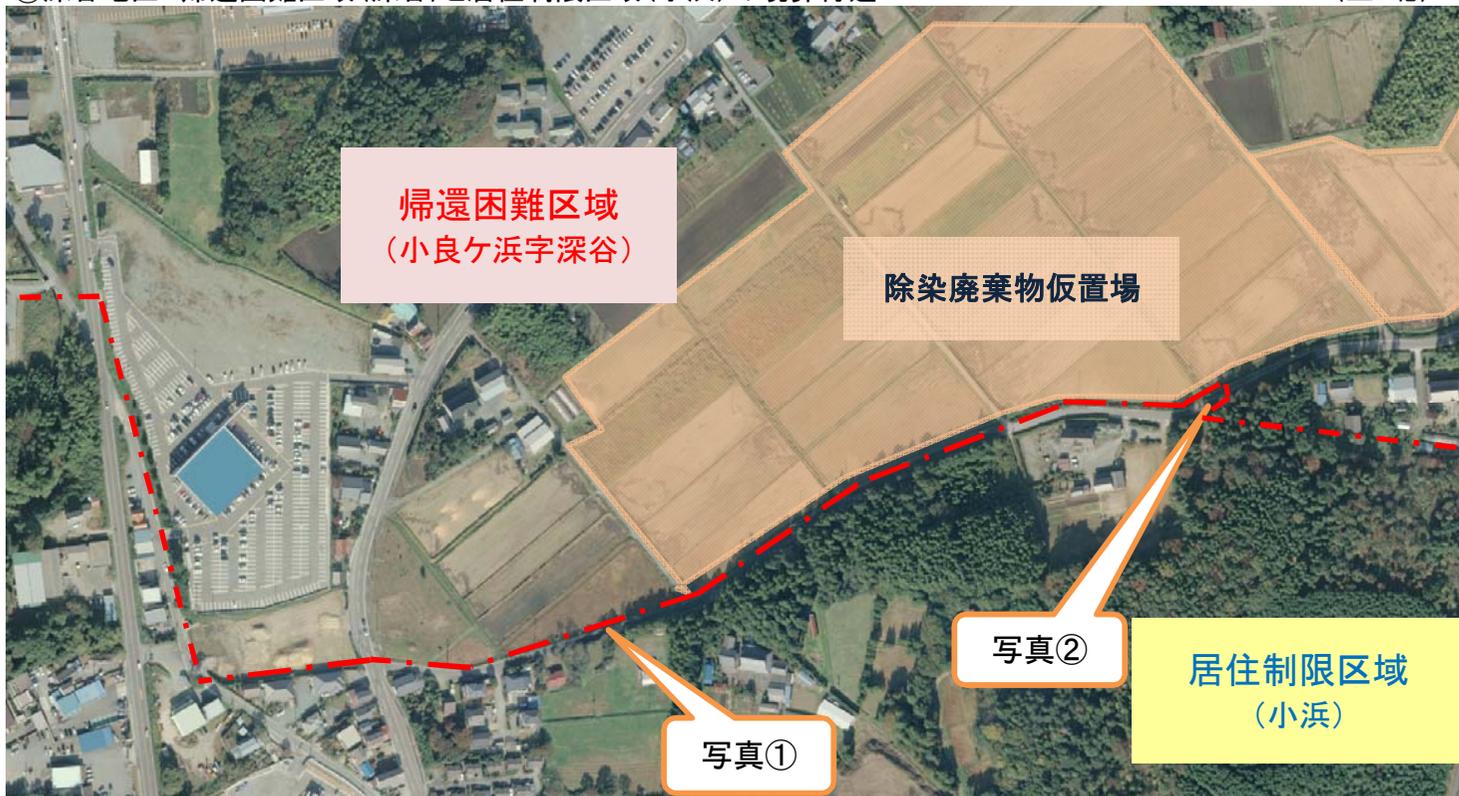
仮置き場の状況(2)



・帰還困難区域内の仮置き場には、現在110万袋の除染廃棄物が保管されている。

⑥深谷地区 帰還困難区域(深谷)と居住制限区域(小浜)の境界付近

(上-北)



写真①



写真②



・帰還困難区域と居住制限区域の境において、道路を挟んで住宅が点在する状況。

	空間線量率	
	地上 ( $\mu\text{Sv/h}$ )	
	100cm	1cm
1 道路中央	1.01	0.46
2 道路路肩	2.85	9.31
3 仮置場フェンス	1.82	1.19

◎町の考え:夜の森地区における帰還困難区域と居住制限区域の境界付近の除染は完了したが、町内には、それ以外の地域(深谷・新夜の森・大菅地区)においても、同様な場所が存在することから、除染を実施し、更なる線量低減を要望する。